

平成21年4月17日開催 議会改革特別委員会について（協議概要）

1 日時 平成21年4月17日（金） 開会：午前10時 閉会：午後0時14分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者（欠席なし）

委員長 喜田侑敬（副議長・政新会）

副委員長 片岡保夫（西宮グリーンクラブ）

委員 今村岳司（にしのみや未来）

篠原正寛（政新会）

杉山たかのり（日本共産党西宮市会議員団）

西田いさお（無所属）

町田博喜（公明党議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、川畑和人議長が出席

4 傍聴議員 たかはし倫恵・よつや薫

5 一般傍聴者 2名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議概要

(1) 図書、雑誌等消耗品の検討について

本件については、議会関連経費節減の観点から、2月9日、2月23日及び3月25日の本委員会で協議してきました。

4月17日の委員会では、再度行った雑誌の購入の見直しに係るアンケート結果が示されました。また、事務局からは、白書や法規等追録についても、改めて必要なものか否かを検討した結果が報告されました。その内容は、平成21年度の予算要求の際に一定の見直しを行ったので、現在予算計上しているものについては引き続き購入したいというものでした。

図書室は充実すべきであるとの意見がある一方、使用頻度の少ない雑誌は必要とする議員が政務調査費で購入すべきであるとの意見もありましたが、各委員とも、事務

局が必要であるとする意見を考慮し、今後も継続して見直しを行っていくという前提で、平成21年度に予算計上したものについては引き続き購入することで了承されました。

(2) 広報を統括する特別委員会の設置について

事務局より、常任委員会又は特別委員会を設置する場合の方法及び特別委員会の位置付けについて説明がありました。

この協議事項の提案者である今村委員から、当初、特別委員会の設置ということで提案したが、議会広報について協議できる場の設置を求めているものであり、特別委員会に固執しているものではない、旨の発言がありました。その後、常任委員会を設置して協議すべきであるとする意見、特別委員会を設置して協議すべきであるとする意見、議会改革特別委員会で協議すべきであるとする意見、現在の議会報編集委員会を広報全体を取り扱う委員会とし、そこで協議すべきであるとする意見などが出されました。結論を出すには至りませんでしたので、引き続き次回の委員会で協議することになりました。

(3) 必要な特別委員会の設置について

各委員から、設置を必要とする特別委員会に関するアンケート結果について説明がありました。その後、協議を行いました。結論を得ず、次回の委員会で継続して協議することになりました。

(4) その他

ア 予定していた協議事項について

以下の協議事項については、本日協議を予定していましたが、時間の都合もあり、次回の委員会で協議することになりました。

附属機関（各種審議会等）委員に議員が就任することの是非（法に基づくものを除く）について

附属機関（各種審議会等）委員報酬のあり方について

議員の期末手当（新旧の場合、半年未満の場合）について

6月以降の議会改革特別委員会のあり方について

議長、副議長、委員会正副委員長、監査委員等の選び方、任期について

議長の立候補制（所信表明）について

議長任期の2年制について

イ 次回以降の委員会の日程について

5月までの委員会の日程について、以下のとおり確認がなされました。

4月27日（月）10時

5月19日（火）10時

5月28日（木）10時

6月10日(水)10時

ウ 上半期の協議日程について

上半期に協議する事項等について、確認しました。

以 上